

平成 23 年度 第 3 回 松阪市環境審議会 議事録

日 時 : 平成 23 年 11 月 22 日 (火) 10 時 00 分～11 時 45 分

場 所 : 松阪市 第一公民館 2 階会議室

出席者 : 16 名

審議会委員 13 名

吉田弘一 (会長)、富田靖男 (副会長)、大橋純郎、笠井清、
木原寿代、須藤弘、筒井弘佳、中村左恵、西川浩美、
野田宰治、福田昭、牧戸継右、山本清巳

事務局 3 名

三田環境課長、山口環境推進担当主幹兼係長、
環境推進係 (垣本)

〈議 事〉

1. 「松阪市環境基本計画中間見直し版 (最終案)」の審議

- ・事務局より、前回の審議会から修正があった部分について説明
- ・P3、12 段目～中間見直しを行った旨の文章に修正
- ・P24、ゴミ処理方法の文章修正
- ・P43、環境目標「川・海における～向上」の表現方法の見直し
- ・P44、上記に伴う文章修正
- ・P98、施策 (1) に「環境学習の場の提供」を追加
- ・P117～、資料編の追加

委員 : パブリックコメントは反映されているのか？

事務局 : 反映させてある。

副会長 : 最終ページの発行日が空欄だが？

事務局 : 最終案の提出が 12 月なので、発行日は 12 月とする。最終的に冊子になる時には、発行日を入れて (最終案) は削除する。

2. 「松阪市環境基本計画中間見直し版 (最終案)」に対する審議会からの意見書の協議

委員 : 5 段目から 9 段目にかけての文が長すぎるので、分けた方がいい。

委員 : 3 つくらいに分けては？

委員 : 「～高く評価する。」は自画自賛では？

委員 : この「環境基本計画」は策定委員会や庁内検討会が策定したものであるので、自画自賛にはならない。

委員 : このままの文章でもいいと思う。市長に対する意見なので、そんなに難しいものでなくてもいいのでは？

会長 : 主語、述語がしっかりしていればいいのではないか？

委員 : 10年先はわからないので、どこかに「現時点においては」と、一言入れておいた方がいいと思う。

事務局 : この意見書は最終的に本冊子に掲載されるので、ご了承いただきたい。

委員 : この「各委員」とは誰を指すのか？また、「いただきます」という表現ではなく「出された」のほうがいいのではないか。

会長 : これは審議会委員のことだと思う。分かりにくいのであれば「審議会委員」と限定するが。

委員 : パブコメの意見も反映しているので、そのあたりも文章中に入れるべきなのでは？

委員 : そうであれば、「策定委員」なども入れるべき。

事務局 : 「各委員」とは審議会委員のことを指す。この意見書はあくまでも環境審議会からの意見書である、ということを前提に考えて欲しい。

委員 : では、6段目で「～計画であります。」としたほうがいい。このままだと、自画自賛している文章になる。

会長 : 「市の姿勢」も気になる。

委員 : 「市の姿勢」は「市の方向性」ではどうか？

委員 : 「市の意欲」でもいいのでは？

副会長 : 6段目で「～計画であります。さらに、～」とすればいいのでは？

委員 : 「市の姿勢」は「市の取り組み姿勢」とか「方向性」とか、もう少し柔らかい言葉のほうがいい。

会長 : 「強く」は必要？

委員 : 「強く」は必要。「姿勢」を変える。「意欲」に変えるならば、「強く」はいらない。

会長 : では、「～市の意欲が伺えます。」とする。

委員 : 「市民、市民団体、事業者、市の取り組み～」は分かりにくい。

事務局 : これは全て並列の扱いとして、それぞれの取り組みを表している。

委員 : 「～事業者、及び市の～」にする。

事務局 : 全ての主体が同じ立場ということを表したいので、「及び」は使わずこのまま並列に扱いたい。

委員 : このままだと、主語・目的語が分かりにくい。

事務局 : 「それぞれの」を入れてはどうか？

委員 : この原文だと「市の取り組み」しか受け取れない。「市民、市民団体、事業者、市」とすれば、それぞれが対等の立場だと受け取れる。

委員 : これは松阪市が周知するのか？原文だとそれがよくわからない。

委員 : それぞれが、それぞれの取り組みを周知する。主語が無いから、受け取る人によってどうとでも受け取れる。

会長 : 本文では「行政」となっているが、ここは「市」なのか？

事務局 : 本文では、その取り組みによって「行政」と「市」を使い分けている。

委員 : 要するに、ここはそれぞれがそれぞれの立場で取り組みを周知させるわけなので、それがわかるように表現すればいい。

会長 : それぞれの取り組みが繋がるようにしないと。

委員：「周知」させるだけでは、環境目標は達成できない。行動が必要。「協働」という言葉を入れるべき。

事務局：では、「～『市民、市民団体、事業者、市』の各主体が取り組みを広く周知し協働することにより～」と訂正する。

3. その他

事務局：この意見書は、12月2日午後1時に市長へ環境審議会から渡すことになるので、委員の方は当日12時45分までに本庁1階ロビーに集合してもらいたい。なるべく多く方の出席をお願いします。

会長：本審議会委員の任期は12月7日をもって終了するため、最後は市長への提出となる。長い間ありがとうございました。本日はこれで終わります。